令和元年度 第1回

元気県ぐんま21推進会議、群馬県地域・職域連携推進協議会 議事概要

〇日 時:令和元年5月17日(金)午後2時~午後3時30分

○場 所:群馬県庁舎29階 294会議室

○出席者:元気県ぐんま21推進会議委員21名(うち代理2名) 元気県ぐんま21推進会議幹事 8名(うち代理2名)

食育推進検討部会委員7名(うち5名推進会議幹事を兼ねる、代理出席3名)

事務局 保健予防課長ほか10名

(出席者合計:42名、欠席者:推進会議委員4名、幹事2名)

【配布資料】

- ・次第(名簿・席次表・設置要領)
- ・資料1 「元気県ぐんま21 (第2次)」の中間評価及び目標の変更案について
- ·資料2 平成30年度健康寿命延伸対策
- ・資料3 平成30年度健康フェスタ実施状況
- ・資料4 平成30年度地区地域・職域連携推進協議会の開催状況
- ·資料 5 平成 3 0 年度地域食文化継承事業
- ・資料6 平成30年度食品の安全等に関する県民意識調査結果
- ·資料7 令和元年度関連予算(健康増進、食育)
- •資料8 令和元年度重点施策
- ・資料9 改正健康増進法(受動喫煙防止対策)について
- ・資料10 群馬県食育推進計画(第4次)の策定について
- ・元気に"動こう・歩こう"プロジェクト
 - ・ぐんまアクティブガイド
 - ぐんま元気アプリリーフレット
- ・元気県ぐんまをつくる生活習慣リーフレット
- ・食塩減らして健康家族リーフレット
- ・ぐんまの食文化継承テキスト (委員のみ配布)、概要版
- ・ぐんま元気 (GENKI)の5か条啓発物品

1. 開 会

2. あいさつ:保健予防課長

本日は、御多忙のところ、「元気県ぐんま 2 1 推進会議」及び「地域・職域連携推進協議会」 に御出席いただき感謝申し上げる。

県の健康増進計画である「元気県ぐんま21 (第2次)」を策定してから既に6年が経過し、本年度は7年目を迎える。このあと、議事の中でも御説明をさせていただくが、今年度は中間評価を踏まえて、数値目標の見直しを検討している。また、本日は、行政説明や報告事項が多くなるが、皆様から忌憚の無い御意見をいただきたい。

当会議は本県が推進する健康づくり対策の理解と御協力をお願いし、地域保健と職域保健の連携をはかるための重要な会議であるので、限られた時間ではあるが、有意義なものとなるようお願いしたい。

3. 委員紹介

時間の都合上、異動等に伴い、交代された委員の方々のみ紹介。 前橋市健康部健康増進課 地域保健係長 樋口真弓 委員 高崎市保健医療部健康課 課長補佐 鷺谷亨信 委員 群馬労働基準協会連合会 専務取締役 寺村裕司 委員 地方公務員共済組合 群馬県協議会事務局長 根岸康幸 委員 全国健康保険協会群馬県支部 企画総務部長 豊川敦 委員 (後藤聰 企画総務グループ長 代理出席) 群馬産業保健総合支援センター 副所長 木村正義 委員 群馬県国民健康保険団体連合会 事務局長 阿部降夫 委員

4. 議事

- (1)「元気県ぐんま21 (第2次)」の中間評価及び目標の変更案について 事務局より、資料1に基づき説明。
 - ・資料1 「元気県ぐんま21(第2次)」の中間評価及び目標の変更案について

(質疑応答)

- (委員) 受動喫煙について、目標項目が変更され、数値目標をなくすこととなった。数値目標がないということは、ゼロを目指す前提であると考える。職場における受動喫煙の課題は大きいため、委員の皆様にも、目標達成のための取組をお願いしたい。
- (事務局)本日は、事業所関係の委員の皆様にも御参画いただいていることから、受動喫煙のない社会の実現に向けて、引き続き、御協力を賜りたい。
 - ・「元気県ぐんま21 (第2次)」の中間評価及び目標の変更案について、了解を得られた。
- (2) 平成30年度の推進状況について

事務局より、資料2~6に基づき説明。

- ・資料2 健康寿命延伸対策「元気に"動こう・歩こう"プロジェクト」
- ・資料3 健康フェスタ実施状況
- ・資料4 地区地域・職域連携推進協議会の開催状況
- ・資料 5 地域食文化継承事業「ぐんまの食文化継承テキスト」
- ・資料6 食品の安全等に関する県民意識調査結果

(質疑応答)

- (委員)「元気に"動こう・歩こう"プロジェクト」について御報告させていただく。産業保健の分野で関心が高い「転倒」や「腰痛予防」に対する取組として、当社では、安中地区・地域職域連携推進協議会の御支援により、2名の講師をお招きして計3回、延べ140人参加の運動プログラムを実施したほか、会社報を用いて、効果的な運動方法の情報提供を図った。資料とした「実践マニュアル」は、県ホームページへ掲載されており、活用しやすいことから、労働安全週間などの機会を捉えて取組を広げていければ良いと考えた。
- (委員長) この会議は、労働関係の委員の皆様も参画しているため、ぜひ参考としていただきた い。
- (事務局)「元気に"動こう・歩こう"プロジェクト」の取組として、実践リーダーの養成過程で得られた情報を「実践マニュアル」としてまとめ、県ホームページへ公開している。 実践リーダーの活動事例の他、職場で取り組める運動や、運動による効果などを紹介しているため、ぜひ御覧いただき、御活用いただきたい。

- (委員長)「ぐんま元気の5か条」の第1条の実践を呼びかけているが、第1条から順番に取り 組んでいこうという意味か。あるいは、第1条が一番重要であるということか。
- (事務局) 第1条が大切でもあり、第1条から始めていただければ、第5条までのすべてをやり 遂げていただけるのではないかという思いから、第1条の実践を取り上げている。
- (委員長) 第3条は、仲間をつくって健康づくりとなっており、仲間づくりも大切である。ぜひ、第3条も大切にしていただきながら、第1条からすべて取り組んでいただきたい。仲間と共に運動に取り組むことは、職域でも、地域でも、活動が長く続けやすい。また、地域での仲間づくりは、自殺防止や地域包括ケア、共食などの取組の推進に繋がることから、さまざまな場面で良い効果をもたらすと考えられる。
- (3) 令和元年度の取組について

事務局より、資料7、8に基づき説明。

- ·資料7 令和元年度関連施策(健康増進、食育)
- ・資料8 令和元年度重点施策

(質疑応答)

- (委員)「元気に"動こう・歩こう"プロジェクト」について、健康運動指導士会の活動について御報告させていただく。実践リーダー育成研修が実施され、地域活動に講師としてお招きいただき、普及啓発に御好評をいただいたところである。今年度も引き続き事業に協力してまいりたい。また、市町村の健康事業などを始め、生活習慣病の予防や高齢者向けのフレイル予防の取組についての依頼が増えていることから、健康運動指導士会の事務局へ御相談をいただきたい。
- (委員長) 群馬大学では、大学生が前橋市に御協力をいただき、公民館でのピンシャン!元気体操を見学させていただいている。参加者数もたいへん増えていると感じる。
- (委員)地域でそれぞれ集まって、取り組んでいただいている。定期的に集まるサロンのような居場所づくりと合わせて、体操を通じて体を動かす健康づくりの場となっている。
- (委員長) フレイル予防に役立つ良い運動であり、地域での取組が広がることを期待している。
- (4) 改正健康増進法(受動喫煙防止対策)について 事務局より、資料9に基づき説明。
 - ·資料9 受動喫煙防止対策(改正健康増進法H30.7月交付)

(質疑応答)

- (委員長) 受動喫煙防止は、さまざまな場面で関連してくると思われるが、群馬労働局での取組 を教えていただきたい。
- (委員)中小企業事業者向けとして、職場での受動喫煙対策を行う場合に費用の一部を支援する「受動喫煙防止対策助成金」制度を実施している。健康増進法の改正に合わせて、 飲食店の助成率を上げるなど、利用しやすい制度として対応している。
- (5) 群馬県食育推進計画 (第4次) の策定について 事務局より、資料10に基づき説明。
 - ・資料10 群馬県食育推進計画(第4次)の策定方針
- (6)報告·情報提供

(委員から情報提供)

・群馬県健康づくり財団

「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2019ぐんま」の紹介

- (委員)がん患者の方やその御家族を支援し、がん制圧の普及啓発に向けたチャリティイベントで、10月12日、13日の2日間に開催させていただく。昨年は開催6回目で、延べ8,300人の御参加をいただき、全国有数の大会規模となった。今年度も、大会を盛り立てて参りたいと考えているため、大会への参加及び御支援について御協力をお願いしたい。
- (委員長) 群馬大学からも参加させていただいているが、海外からの留学生なども取組に感銘を 受けており、自国に帰ったら患者支援として広めたいと話していた。委員の皆さんも ぜひ参加して、大会の雰囲気を味わっていただければと思う。

(質疑応答)

- (委員)「ぐんま元気アプリ」について、意見を述べたい。アプリを開くと、ぐんま乗換コンシェルジュが表示され、元気アプリは機能のひとつとして入っているため、まず、公共交通機関の乗換機能が表示された。公共交通機関の利用は理想的ではあるが、群馬県では、自家用車でウォーキングコースまで出向いて歩こうとする人も多いのではないか。提案として、ウォーキングコースに駐車場がある場合は、地図に表示できるよう御検討いただきたい。
- (事務局) 貴重な御意見に御礼を申し上げる。御指摘のとおり、このアプリは、公共交通機関の利用促進を目指した取組がベースとなっており、外出するだけはでなく、運動のために身近な地域を歩くことをプラスしていただこうと、ウォーキングコースやトレッキングコースの紹介を組み合わせたものである。いただいた御意見について、情報として共有させていただきたい。

(事務局から報告)

- ・ 普及啓発物品の紹介
- 5. 閉会